平成２７年（フ）第１００７号
京都府久世郡久御山町田井新荒見110番地
債務者　サン・コーティング株式会社
代表者代表取締役　平田　雅也
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　彰
4　破産債権の届出期間　平成28年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後１時15分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５９７号
福岡県遠賀郡岡垣町戸切藤ヶ坂272―38、商業登記簿上の本店所在地福岡県遠賀郡岡垣町大字手野1002番地の２
債務者　日本オムニグロー株式会社
代表者代表取締役　栗林　　稔
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　知子
4　破産債権の届出期間　平成28年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午後２時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第４９４号
岡山市北区今３―22―３
債務者　有限会社フレッシュワン
代表者代表取締役　福田　俊之
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加瀬野忠吉
4　破産債権の届出期間　平成28年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７０９号
広島市西区中広町１丁目９番12号
債務者　株式会社進和製作所
代表者代表取締役　松本　盛昌
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲田　誠一
4　破産債権の届出期間　平成28年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第５５号
岐阜県美濃加茂市太田町後田1765番地の２
債務者　株式会社新市
代表者代表取締役　新多　光彦
1　決定年月日時　平成27年11月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間良直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後１時30分
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２７年（フ）第１４号
福島県相馬市小泉字山田480番地１
債務者　有限会社ファッションわらび
代表者取締役　木村　昭夫
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２７年（フ）第１６号
福島県相馬市小泉字山田462番地
債務者　株式会社アールヴ
代表者代表取締役　木村　奈生
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後１時30分
福島地方裁判所相馬支部

平成２７年（フ）第１１５８号
埼玉県上尾市中分２丁目291番地
債務者　株式会社エイワ
代表者代表取締役　岡野　哲也
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　径一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午前11時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３６１号
大分県臼杵市大字臼杵702番地の32
債務者　有限会社佐々木総合建設
代表者取締役　佐々木次生
1　決定年月日時　平成27年12月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　祐治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月23日午後２時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第８８６号
京都府城陽市市辺石原59番地
債務者　岡崎造園土木有限会社
代表者取締役　岡崎　　功
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八ツ元優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後２時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５０７号
埼玉県八潮市大字浮塚396番地15
債務者　有限会社田辺製作所
代表者取締役　田邊　春美
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　泰典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第８３号
広島県三原市宮沖２丁目８番17号
債務者　特定非営利活動法人森のようちえん　ネィチャー楽校
代表者理事　向井　　顕
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松島　功治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時30分
広島地方裁判所尾道支部

平成２７年（フ）第３２９号
宮崎市田野町乙13157番地10
債務者　有限会社門口鉄筋工業
代表者代表取締役　門口　春三
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　純一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前11時
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第５７４号
静岡市駿河区石部46番30号
債務者　清算会社有限会社月岡彰構造研究所
代表者清算人　月岡　　彰
1　決定年月日時　平成27年12月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山繁二郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月２日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２２０号
長野県塩尻市大字広丘高出2196番地34
債務者　有限会社メンズクラブ
代表者代表取締役　小泉　　勉
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮澤　幸平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月11日午後１時30分
長野地方裁判所松本支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第１９２号
群馬県高崎市江木町576番地４
債務者　根岸　靖夫
1　決定年月日時　平成27年11月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　　均
4　破産債権の届出期間　平成28年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午後３時５分
6　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
前橋地方裁判所高崎支部